

「男女共同参画社会」について考えてみよう

vol.15

「平成 25 年度 島原市男女共同参画川柳」の募集

「男性だから… 女性だから…」という固定的な考え方にとらわれずに、人間として平等に扱われるべきであるという『男女共同参画社会の実現』に向け、平成 25 年度島原市男女共同参画川柳を募集します。

「男女共同参画川柳」募集



▼募集期間 10月1日(火)～10月31日(木)

※郵送の場合、10月31日必着

▼応募資格 市内在住の人または市内に勤務・通学している人

▼募集部門 今回募集するのは次の2部門です

①「家庭における男女共同参画」部門

②「職場(学校)における男女共同参画」部門

▼募集基準

①男女共同参画社会を実現することを目的とした川柳(原則 5・7・5の17文字定型詩)

②季語や切れ字「くけり」にはとらわれず、話し言葉で自由に作ってください

▼応募方法 所定の応募用紙、官製はがき、電子メール、FAXで郵便番号・住所・氏名(ふりがな)

年齢・性別・電話番号・募集部門を記入の上、政策企画グループへ提出してください

※一人10作品までの応募とさせていただきます

※応募作品は未発表作品に限ります

▼応募用紙 応募用紙は次の場所に設置しています

・政策企画グループ政策班

・市役所本庁舎東側・西側玄関

・有明支所

・各地区公民館

※市ホームページからダウンロードできます

▼応募・問い合わせ先 政策企画グループ政策班

(TEL) 0855-8555 島原市上の町537番地

(FAX) 0855-8007 電

子メール: seisaku@city.shimabara.lg.jp)

優秀・入賞作品は「平成 25 年度島原市男女共同参画社会づくり講演会(日時・内容未定)」において発表するほか、広報しまばらや市ホームページなどで紹介します。



たくさんの応募
お待ちしております

平成 24 年度 優秀賞作品

「子のオムツ 替える息子の 手際よさ」

島原市
地域力
応援事業

地域の力とアイデアでより良いまちづくり

「がまだす地域づくり補助金」の事業を募集します

市では、市民が自ら考え実践する地域づくりを積極的に推進するため、市民団体などが、自主的・主体的に企画し、実施する地域づくり事業に対して「島原市がまだす地域づくり補助金」を交付します。

▼対象となる事業

次のすべてに該当する事業

①市民の福祉向上または公益上の必要性が認められる事業

②市内で実施される事業(関連事業の市外での実施も可とする)

③年度内(平成26年3月31日まで)に完了する事業

④新たにまたはステップアップを目指して実施する事業

▼補助金の額

◎一般枠:対象経費の2分の1以内の額で、1事業につき50万円を限度額

◎簡易枠:対象経費の2分の1以内の額で、1事業につき10万円を限度額

※簡易枠は内部審査とし手続きを簡素化

※1団体につき1事業とし、予算の範囲内で交付します

▼応募期限

◎一般枠 10月31日(木)まで

◎簡易枠 随時受け付けます

▼問い合わせ先 政策企画グループ地域振興班 (TEL) 0855-1111 内線146)

